

# 確 約 書

出雲市水道事業

出雲市長

様

給水配管について本来、屋内の主配管は構造物の下を通さないことが原則ですが、施主と打ち合わせの上このような配管しかできません。

その後の維持管理は業者と施主の責任において行います。

平成 年 月 日

施主 住所

氏名

印

業者 住所

氏名

印

責任技術者

印